

# 障がい者の医療費助成を受ける方は 申請書の提出が必要です

単位：円

障がい者に対して医療費の一部を助成する障がい者医療費助成制度の改正に伴い、平成26年10月から所得制限を導入することとなりました。

医療費の助成を希望される方は「障害者医療費助成証交付申請書」の提出が必要となります。本人の所得が右表の所得制限額を超える場合(特別障害者手当における所得限度額を超える場合)は助成の対象外となります。

所得制限額を超え、助成対象ではなくなる方にはその旨の通知を、所得制限額以下であり、助成対象となる方は新しい医療証を、9月末までに郵送します。

なお、「障害者医療証交付申請書」は後日、障害者医療費助成証をお持ちの方に郵送いたします。

扶養親族等の数(人)	本人		配偶者及び扶養義務者	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0	5,180,000	3,604,000	8,319,000	6,287,000
1	5,656,000	3,984,000	8,596,000	6,536,000
2	6,132,000	4,364,000	8,832,000	6,749,000
3	6,604,000	4,744,000	9,069,000	6,962,000
4	7,027,000	5,124,000	9,306,000	7,175,000
5	7,449,000	5,504,000	9,542,000	7,388,000

☎ 障害福祉センター ☎(73)4530

## 子育て支援として

## 子どもの医療費を助成

お子さんの医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成しています。(※1歳以上は所得制限があります。)

### ▼対象者

【通院】 0歳～小学校卒業までの児童

【入院】 0歳～中学校卒業までの児童

※小学校卒業までの対象児童には医療証が交付されます。

### 【こんなときは手続きが必要です】

- ・ お子さんが生まれた
- ・ 大磯町へ転入した
- ・ 医療証が使用せず一部負担金を支払った(県外受診など)
- ・ 中学生が入院した

### ☎

子育て支援課 ☎内線306

### 【受給中の方はご注意ください】

この医療証は、子どもたちの健康増進に資することを目的としており、お子さんに係る医療費の一部を町の財源より負担しています。なお、お子さんを養育されている方が町税や保育料等を滞納している場合は、対象から外れ、医療証が更新されません。滞納している場合は、お早めに納入してください。

## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を助成!

町には飼い主のいない猫(ノラ猫)による被害でお困りの方からも、餌を与えている方からも相談が寄せられています。

町では、人と猫が共生できるまちづくりを目指し、飼い主のいない猫のふん尿等による被害を防止し、また、不必要な繁殖による猫の増加を抑えるため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の助成を行っています。助成を希望する方は、事前にお問い合わせください。



○助成対象者 町内に住所を有し、町内に生息する「飼い主のいない猫」の不妊去勢手術を実施する方

○助成額 ・不妊手術(メス) 1匹 3,000円  
・去勢手術(オス) 1匹 2,000円  
※手術費用等は申請者の負担となります。

### ★ご理解・ご協力ください!

ボランティアの方々に、不妊去勢手術を行うための捕獲や、手術後、捕獲場所に戻してからの見守りなどに協力いただいています。

地域の方々が協力し合い、猫を見守っていきことで、飼い主のいない猫の数は減っていきます。着実に成果が現れている地域もあります。

猫に関心がある方だけが町の猫問題解決のために活動するのではなく、その地域に暮らす方々が地域の環境問題として取り組むことが重要です。

これからも皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎・☎ 環境美化センター ☎(72)4438

## 原子爆弾被爆者に見舞金支給

- ▶対象者 平成26年4月1日現在町内に住所を有し、被爆者健康手帳の交付を受けている方
- ▶申請方法 申請書を総務課に提出してください。申請書は総務課にて配布またはホームページからダウンロードできます。
- ▶申請期間 7月1日(火)～8月1日(金)
- ▶持参する物 被爆者健康手帳、認印、振込先が確認できるもの(ゆうちょ銀行以外でお願いします。)
- ▶見舞金の額 6,000円(年額)

☎・☎ 総務課 ☎内線210